

## 誓約書

王寺町長 殿

王寺町タクシー事業者向け新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第9条の規定に基づく補助金の交付の申請を行うに当たり、当該申請により補助金の交付を受けようとする者（法人にあっては、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。）が暴力団員による不当な行為の防止策に関する法律（平成30年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことをここに誓約いたします。

また、この誓約に違反又は相違があり、要綱第22条の規定により補助金の交付の決定の取消しを受けた場合において、返還を命じられたときは、これに異議なく応じることを誓約いたします。

あわせて、町長が必要と認めた場合には、警察等へ照会がなされることに同意いたします。

令和 年 月 日

所在地

申請者名称  
代表者氏名

印

- \* この誓約書における「暴力団関係者」には、以下の者も含まれる。
- ・ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者
  - ・ 暴力団員を雇用している者
  - ・ 暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者
  - ・ 暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者
  - ・ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者